



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 154号 2010.9.21 発行 社会政策研究所

=====

障害テーマにトークイベント 元阪神・赤星さんと知事

大阪日日新聞 2010年9月19日

障害をテーマに話す橋下知事(左)と赤星氏 = 18日午前、堺市南区



大阪府の橋下徹知事や元阪神タイガース外野手の赤星憲広氏らによる障害をテーマにしたトークイベントが18日、堺市南区の国際障害者交流センターで開かれた。赤星氏は「勇気を持ってほしい」と呼び掛けていた。

同トークイベントは、障害のある人の就労などについて理解を深める「第8回共に生きる障害者展」の一環として実施。定員千人の会場は満席となり、立ち見が出る盛況となった。

前半は就労を目指す障害者らが参加。赤星氏は「壁にぶつかることはたくさんあると思うが勇気を持って一歩踏み出してほしい」とエールを送った。橋下知事は障害のある、なしの差をしっかりと認識することを相互理解の第一歩に位置付け、「障害のある、なしにかかわらず『共に生きる大阪』ということで頑張っていこう」と話した。

また後半は橋下知事と赤星氏の対談形式で展開。赤星氏は現役時代から現在も継続して行っている車いすの寄付活動を説明。「選手は辞めたが、基金を募りながら皆さんとともに車いすの活動はずっと続けていきたい」と話すと、会場からは大きな拍手が起こっていた。

障害者展は20日まで同会場。入場無料。午前10時～午後5時。障害者が作った陶芸、手芸作品などを展示しているほか、盲導犬との触れ合いやビーズアクセサリ作りなどの体験型イベントも用意している。

神戸で聖火リレー スペシャルオリンピックス

神戸新聞 2010年9月18日

点火したトーチを掲げて出発する井戸知事(左)と参加者 = 県庁11月に大阪である知的障害者のスポーツ大会「スペシャルオリンピックス(SO)日本夏季ナショナルゲームス」を盛り上げる聖火リレーが17日、神戸市内で行われた。

SOは国際オリンピック委員会公認で、スポーツをする機会が少ない知的障害者に活動の場を提供。大阪の大会では、来年アテネで開かれる世界大会の日本代表を選ぶ。

聖火リレーには知的障害者やボランティアら約100人が参加した。神戸市中央区の県庁前で出発式があり、ボーリング選手の福嶋貴時さん(26) = 西宮市 = が出発を宣言。井戸敏三知事がトーチに点火し、スタートした。参加者は神戸市役所などを經由して、ポ



ートアイランドの市民広場までの8区間計4・9キロを、互いに励まし合いながら走り抜いた。(井関 徹)

住友生命が知的障害者のデザイン活用

山陰中央新報 2010年9月17日



企業のPR品に使われる水彩画の制作に取り組む、「ごうぎんチャレンジドまつえ」の職員たち=松江市北堀町

島根県や山陰合同銀行(松江市魚町)などが始めた、知的障害者が手掛けた水彩画を企業のPR品のデザインに活用してもらい、その利用料を障害者の就労支援に充てる事業の契約第1号に、住友生命(本社・大阪市中央区)が決まった。創作活動に取り組む障害者たちは「励みになる」と喜んでいる。

水彩画は、山陰合同銀行が社会貢献活動の一環で設ける事業所「ごうぎんチャレンジドまつえ」(松江市北堀町)で働く知的障害者が制作。事業は、その無償提供を受けた県が県社会福祉協議会に受託し、契約した企業に図柄を顧客サービス用グッズなどに使ってもらう仕組みとなっている。

使用料は年間60万円。同行が都会地の大手企業に働き掛け、

住友生命が名乗りを上げた。

同事業所では現在、20代を中心に17人が働いており、名刺や伝票の印刷などの事務作業の傍ら、花や果物、野菜などを題材にした水彩画を描き、約1千点に上っている。

2007年の設立当初から勤める石橋美和子さん(21)=松江市西川津町=は「自分たちの作品がいろんなところで使われるのは、うれしい。その輪がどんどん広がれば」と期待する。

また、図柄の利用料は、障害者の就労支援をする県内のNPO法人や作業所などに配分される予定で、同行経営企画部の糸川孝一経営政策グループ長は「収入が仲間に還元されることで意欲がわく。障害者の自立にもつながる」と話している。

契約企業には、住友生命以外に大手2社が内定しており、県などは来年3月末までに計10社との契約を目指している。

「発達障害」認め刑を猶予 強盗致傷事件で神戸地裁 共同通信 2010年9月17日

女子トイレで女性から財布を脅し取ったとして、強盗致傷罪などに問われた被告の男(27)=大阪府茨木市=の裁判員裁判で、神戸地裁姫路支部は17日、懲役3年、保護観察付き執行猶予5年(求刑懲役7年)の判決を言い渡した。

杉田友宏裁判長は判決理由で「広汎性発達障害が認められ、犯行当時、その影響による解離性障害の状態にあったことは否定できない」と述べ、「専門家の助けを得て更生に向けた努力をさせることが相当」とした。

公判には、障害者支援施設の関係者らが弁護側証人として出廷。就職先の確保など被告を更生させる環境が整っていると主張し、執行猶予付き判決を求めている。

判決によると、2009年10月3日、兵庫県姫路市の商業施設の女子トイレに侵入、女性をカッターで脅し現金約11万円が入った財布を奪い、助けに来た夫にも左肩骨折などのけがを負わせた。

たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行